

姫路市乗合バス待合空間整備表彰について

1 趣旨

姫路市内で乗合バスの待合空間の整備（バス停留所への上屋やベンチの設置等）に取り組んでいる企業等の団体を姫路市長が表彰することで、待合空間の整備を促進することを目的とする。

2 表彰の対象

(1) 上屋やベンチの設置

乗合バスの停留所における待合空間を整備するために、団体が管理する土地に上屋やベンチを団体自らで設置した場合

(2) 待合空間の提供

乗合バス利用者の待合空間として、団体の建物内部の一部を提供した場合

3 表彰の方法

表彰状及び表彰盾の授与

4 被表彰者の決定

乗合バス事業者から推薦のあった団体について、地域公共交通会議で審議し、決定するものとする。

5 その他

「姫路市乗合バス待合空間整備表彰要綱」を制定